

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の 6 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月11日
【報告期間】	自 2026年 8 月 1 日 至 2026年 8 月31日
【会社名】	ソニーフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Sony Financial Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 遠藤 俊英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐井 拓実
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐井 拓実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間 2025年9月29日～2026年8月8日)	1,000,000,000 (上限)		100,000,000,000 (上限)
報告月における取得自己株式(取得日)	一月一日	—	—
計	—	—	—
報告月末現在の累計取得自己株式	440,907,300		69,849,621,475
自己株式取得の進捗状況(%)	44.09		69.85

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式(取得日)は約定ベースで記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付を予定していることを決議しております。

3. 2026年8月8日の取得期間満了により、2025年8月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

2【処理状況】

2026年8月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) 一月一日	—	—
計	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 一月一日	—	—
計	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	(移転日) 一月一日	—	—
計	—	—	—
その他(事後交付型株式報酬及び事後交付型業績 連動型株式報酬として処分した取得自己株式)	(処分日) 8月3日	44,493	6,642,804
計	—	44,493	6,642,804
合計	—	44,493	6,642,804

3【保有状況】

2026年8月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,770,358,214
保有自己株式数	30,889,189

(注) 1. 「保有自己株式数」は、受渡ベースで記載しております。

2. 上記保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

なお、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。